

電子的診療情報連携体制整備加算について

当院は、質の高い診療を提供するために以下の取り組みを行っています。

- オンライン請求を行っています。
- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- オンライン資格確認システムにより取得した薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報を、診療を行う診察室や手術室、処置室等において、医師等が閲覧及び活用して診療を行う体制を有しています。
- マイナンバーカードの健康保険証の利用を推進する等、医療DXを通じて質の高い医療の提供に努めています。

令和8年診療報酬改定に伴い、以下の点数のとおり算定いたしますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【電子的診療情報連携体制整備加算3】

初診時（月に1回）	4点
再診時（月に1回）	2点

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。